

第4回川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討委員会議 摘録

日 時：令和2年10月20日（火）18：30～19：13

場 所：第3庁舎15階第1・2・3会議室

出席者：飯嶋委員、池田委員、石山委員、遠藤委員、佐藤委員、八郷委員、福芝委員、藤原委員、
町田委員（50音順） ※中村委員は欠席

事務局：長寿社会部長（相澤）、高齢者在宅サービス課長（菅野）、高齢者在宅サービス課いきがい係
長（荒井）、高齢者在宅サービス課いきがい係職員（金澤、植田、岩本）

傍聴者：11名

1 開会

2 検討事項

（1）「報告書案について」

【主な発言】

飯嶋委員： 6ページの（3）の地域公共交通を取巻く状況について、4種の表が掲載されているが、説明等が無く、内容を汲取れという風にしか取れない。

また、11ページの（2）のICT技術の導入について、私はちょうど横浜市との境に住んでいるが、市境の路線において、バスの読取り機が既存のものと横浜市のもの
と川崎市のもの3つ取り付けるのは難しいと思っている。横浜市では既に実証実験
が行われており、一年遅れている川崎市は横浜市の後塵を拝して使いつらくなってし
まうのか、それとも横浜市が作る読取り機をソフトの変更だけで簡単にできるとか、
お金は出すから川崎市のこと踏まえて作ってしてくれるのか等、そういった取組み
がなされるのかの2点についてお聞きしたい。

菅野課長： まず1点目の報告書6ページの（3）地域公共交通を取巻く状況については御指
摘のとおりである。直前に内部でも、ここ説明が必要なんではないかという話もあっ
たが、間に合わずこのような形にさせていただいた。考え方を次回までには触れさせ
ていただきたいと思う。2点目の11ページの（2）ICT技術の導入に関しても御指
摘のとおりであり、横浜市は、昨年度あり方検討会議で議論し、今年度実証実験とい
ったスケジュール感で進めている。今回の報告書ではこのような記載にしているが、
横浜市の実証実験の結果等も共有していただきながら、御指摘のことにならないよう
な形で調整したい。

飯嶋委員： 調整をする予定ということか。

菅野課長： 令和4年度を目指すということを含めて調整したいと思う。

福芝委員： 11ページで、ICT技術の導入について、令和4年度の導入を目指すとしているが、
現時点で令和2年度も半分が過ぎ、実質1年半位しかない状況で、バス事業者の関係、
先ほどの横浜との調整、10億円程度掛かる導入費用等、新聞報道ではコロナの影響
で川崎市の財政も今年度300億円近くの収支不足とされており、この10億円の捻
出がどこまでできるのかなという点と、令和4年度というと普通お役所言葉では令和
4年4月を指すと思うが、今後のロードマップが明らかになっていけば教えていただ

きたい。

菅野課長： 御指摘の通り、令和4年度を目指すということは、その前段階で予算獲得、その予算に基づいた開発、それら全てを含めて令和4年度の導入を目指すということになるが、年末までに行われる市の政策決定の中で方向性を決定し、通常であれば年明けの2月上旬ぐらいには翌年度予算案というところで発表することとなる。また、令和4年度という表現については、確かに4月を意味することが多いが、本事業においては、現在のコイン式の高齢者特別乗車証明書の有効期間が令和元年7月1日から令和4年6月30日までの3年間となっているため、見直す時期としては有効期限に合わせた令和4年7月1日というのが一番スムーズだと考えている。ただし、開発の状況等、様々な要素があるため、令和4年度という表現が相応しいかについては検討させていただきたい。

藤原委員： 報告書については、大体洗練されてきているのかなと思う。あとは実行あるのみ。

石山委員： 第3回の書面会議での意見も反映されていると認識しており、私の方からは特段これ以上のことはない。

遠藤委員： 電鉄事業者等は、非常にいろいろなことをやっており、本業以外のことで大きな利益を得ている。バス事業のこれからを考えると、バス事業全体をもう少し考えないと長く継続するのは難しい。横浜市やフランスで実施している三輪タクシー等、多様に選べれば良いと思う。また、ICT技術の導入については、中国や北欧と比べると日本はかなり遅れており、ここ数年で変わることが想定されるため、技術発展等を見据えてもう少し我慢しても良いのではないかなと思う。

菅野課長： 数年後またこの報告書を基にして検討できる部分もあるかなと思うため、そのようなことも含めて報告書が最終的に形になれば良いと思っている。

福芝委員： 第1回あり方検討会議で、経済効果という話があったと思うが、今回の市民アンケート調査結果では2,000円～3,000円台と5,000円台がボリュームゾーンになっており、名古屋市でもだいたい4,200円が平均値であった。名古屋市では、計算をすると316億円の経済効果があるとの結果が出ており、川崎市でもこのような数字を算出すれば、10億円のコストを掛けてICT技術を導入しても地域経済に数百億の波及効果があるという見せ方ができると思う。特に財政状況が厳しい中、どれだけの投資効果があるか等をこの報告書に加えればより説得力が増すと思う。

菅野課長： 経済効果については何度か御指摘をいただき、今回の市民アンケート調査においても一回の外出あたりの平均消費額が結果として出ており、名古屋市のような形で経済効果を出すというのも一つの方法としてはあるが、この市民アンケート結果だけでそれを経済効果として認めるかどうかという別の課題も出てくるものと思われる。ただし、行政内部での予算獲得時等、そういった側面にも焦点を当てながら最終的な調整をしたいと思う。報告書の中で、経済効果何百億円という形で出せるかどうかという点はまた行政内部で議論させていただきたい。

藤原委員： 現在、第8期いきいき長寿プランの策定作業も進められて、おそらくある程度固まりつつあるかなと思うが、第8期ではこの事業が非常に重要だということをもっと押して、大きなプロジェクトの一環だということを示した方が良いと思う。その際に、やはり今、如何に民間企業と連携して介護保険あるいは地域包括ケアやっていくかというの

は大きな課題だと思う。そういった中で、この事業は一つの呼び水として様々なところと繋ぐことができるため、併せてプラットフォームづくりを進められると良いと思う。

石山委員： 藤原委員の意見には同感であり、例えば、市民アンケート調査結果の30ページの「外出上の主な問題点」を見ると、出かけた場所が無いという回答が多く挙がっており、如何に本事業で工夫しても、出かける動機が無ければ目的を達成することはできないため、70歳以上の方々が出かけたくなる動機づくりも意識していく必要がある。また、藤原委員の意見でもあったように、官民連携といったところも将来的な一つの検討として入れるというのもありだと思う。

菅野課長： コロナ禍でバスに乗車する方がかなり少なくなったという話を聞いており、当然バスに乗車する方が少なくなれば事業費は減るが、これがあるべき姿では無いと思っている。外出したくなるような施策がまずあって、そのためのツールとして本事業があるものと考えているため、本事業を進めるだけではなく、基になる外出したくなるような施策というようにところももう少し工夫をして記載していければと思う。

八郷委員： 非常にこの報告案は素晴らしい出来だと思う。10ページの本事業の課題の(1)に「現在はコイン式、フリーパス式ともに紙の券を使用していることから、実際に利用者がどの程度、本事業を利用しているか正確な実態が把握できていません。」との記載があり、その下に「ICカード化等による利用実態の透明性や客観性の確保」とあり、これまで、こういったことを要望してきたところ。11ページの今後の方向性の(2)ICT技術の導入については、令和4年度に導入を目指していきたいということで、前向きに対応していただいてありがたく思っている。最後に、12ページの(4)の三者負担のあり方、これについても三者負担のあり方について、明らかになった利用実績を基に検討していくということであるため、バス事業者側も前向きに真摯に向き合っていきたいと思う。

菅野課長： この報告書の記載だけで終わらないように、第8期いきいき長寿プランにもしっかりと載せていきたい思っている。

町田委員： 素晴らしい報告書という印象。7ページの市民アンケート調査の概略を見ると、若い世代の有効回答率が高く非常に驚いたところ。あえて言うのであれば、市民アンケート調査を令和2年度に実施したことについても追記すると良いと思う。また、13ページの下から10行目に「例えばバスとの選択制による他の公共交通機関の利用や、地域ボランティアによる移送サービス、社会福祉施設の車両を活用したサービスなどの手法について、検討していきます。」とあり、個人的には非常に嬉しく思う。バスと他の公共交通機関との選択に幅が広がったときに、対象者のあり方が気になるところ。第1回あり方検討会議でも質問したが、現制度では70歳以上でも特養入所者や、要介護4・5の方には高齢者特別乗車証明書を送っていないとのことであり、今後、他の交通機関への展開を検討していく中では、そういった方たちも利用できる展開になると良いと思う。

菅野課長： 選択制ということで記載しているが、場合によっては、選択制というよりは元々事業自体使えていない方にスポットを当てるということもあるものと考えており、そこら辺も含めて幅広く検討を進めていきたいと思う。

池田委員： 特に意見は無いが、実際に私はこの制度を使いながら、地域でボランティア活動にあっている。概ね月に12回～16回、往復で32回程度利用している。極めて便利であり、非常に良い制度。報告書の方向性としては、事業の継続、そしてより良いものにしていくという内容になっているため、歓迎したいと思う。これが廃止ということであればもっと大きな声を出さなければいけないと思っていたが、継続の方向性となったため大変良かったと思う。

佐藤委員： 池田委員と同様に私も年間で12,000円を払って制度を利用しており、便利であるため喜んでいる。ちょっと話が逸れるが、東京都は地下鉄も乗れるということでもっとびっくりした。

福芝委員： 私もこの報告書は素晴らしいと思うが、12ページの三者負担のあり方について、今後、上限の設定とか利用者負担額の増加なども併せて検討しますとあるが、利用者負担の増額となるとかなり喧々囂々な議論になると思う。今回、第8期いきいき長寿プランの一つとして検討会議が設置されているが、この会議は行政の諮問機関ではない。利用者負担の増額というのは非常に大きな議論であるため、横浜市のように諮問を受けて答申をするのか、市民や事業者の意見をまとめて反映させていくのか等、その辺りのプロセスがわかれば教えてほしい。

菅野課長： 利用者負担に関することは、全て条例事項になるため、条例を改正するには市民の代表である市議会との調整が必要となる。単純に条例議案を出してどうかということではないと思っており、当然そこに辿り着くまでの調整というのはきちんと考えていかなければならないと思う。ICT技術を導入した後で見えてくる実態を踏まえて検討すべき部分もあるため、最終的な手続きを諮問答申という形にするか否かについてこの場で答えることは難しいが、条例事項となるため、慎重に進めていきたいと思う。

藤原委員： 増額に関しては慎重にということであったが、例えば、今後、池田委員のように身銭を切ってボランティアをしている方は多いかと思う。そういった地域等で貢献される方についてはディスカウントやポイントといったインセンティブもあると思う。書き方は難しいと思うが、増額だけではなく、割引やポイントの可能性についても含みを持たせた書方にするのも良いのではないかと思う。

菅野課長： 今後の政策にも多少踏み込んだ話になるが、確かに利用者負担の単純な増加というだけでは済まないと思っている。その他の施策として、サービスの拡充や割引きといったオプションも含めて考えているため、それも含めて内部で検討を進めていきたいと思う。

3 閉会

以上